

非常勤嘱託員 募集要項

職務内容		非常勤嘱託員【１名】 ・府立学校教職員のハラスメントに関する電話及び面談による対応、内容記録等の作成・整理 ・府立学校の運営に対する保護者等からの電話相談対応、内容記録等の作成・整理 ・その他、事業実施にあたり必要とする職務
勤務場所・所在地 (所管する部署名)		大阪府教育庁教職員室教職員人事課内 大阪府中央区大手前３丁目２－１３ 府庁別館５階
身 分		地方公務員法に基づく一般職の地方公務員（非常勤職員（会計年度任用職員）） ※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が課せられます。
勤 務 条 件 等	勤務時間	９：００～１７：００（週４日２９時間勤務、休憩 １２：１５～１３：００） ※事業の実施状況により変更あり。勤務日については相談可。
	時間外勤務	なし
	勤 務 を 要 し ない日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始及び月曜日から金曜日のうち指定する週１日 ※事業の実施により勤務を要する場合がある。
	報酬	月額 １９４，０１０円 ※規則改正に伴う報酬額等の改訂により、変更される場合があります。
	期末勤勉 手当	支給制度あり （原則、基準日（６月１日及び１２月１日）に在職し、任用期間が６カ月以上かつ週当たりの勤務時間が１５時間３０分以上の方が対象です。）
	交通費	一般職非常勤職員就業等規則に基づき、支給します。
	昇給・ 退職手当	なし
		一般職非常勤職員就業等規則に基づき、付与します。 ※任用期間が６ヶ月を超える場合は、年次有給休暇の付与があります。 その他、任用期間や勤務日数等、一定の基準を満たす場合には、有給又は無給の特別休暇（服喪休暇、病気休暇等）があります。
社会保険		厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法が適用されます。 （健康保険（短期）については、地方職員共済組合に加入）

採用時期	令和８年４月１日（予定）
任用期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日（予定） 勤務成績が良好であると認められる者については、任用期間を更新することがある。
条件付採用期間	条件付採用期間あり（１月）
応募資格	・ 次のいずれかに該当する方 ○大阪府立学校の校長・准校長経験を有し、職場の人間関係に関する相談対応等の経験が豊富な方 ○教育機関でのハラスメント相談員としての実務経験を有している方 ○その他、任命権者が上記と同等の経験を有していると認める方 ・ パソコン操作に支障のない方 ・ 地方公務員法第１６条各号に該当しない方 ・ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない方（心神耗弱を原因とするもの以外） <参考>地方公務員法第１６条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。 - 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
選考日時 選考方法	書類選考及び面接
申込手続	下記問い合わせ先に電話にて申込（平日 9:30～17:30） （リンク先にある申込用紙を持参のうえ面接）
その他特記事項	本採用は、令和８年度の予算の発効をもって有効とします。
問合せ先	教育庁教職員室教職員人事課教員力向上支援Ｇ 代表：０６－６９４４－６８９３ 内線：３５０７